

一管区水路通報第16号

平成30年4月27日

第一管区海上保安本部

第187項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第188項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第189項	北海道南岸	釧路港南方	火工品投下訓練
第190項	北海道東岸	野付埼北西方	養殖施設設置
第191項	北海道北岸	知床岬付近	射撃訓練
第192項	北海道北岸	枝幸港	水路測量
第193項	北海道西岸	稚内港	潜水作業
第194項	北海道西岸	礼文島	魚礁設置作業
第195項	北海道西岸	天塩港	防波堤及び導流堤改修工事
第196項	北海道西岸	羽幌港	防波堤延長工事
第197項	北海道西岸	増毛港及び付近	小型船舶操縦訓練
第198項	北海道西岸	石狩湾港	水深減少
第199項	北海道北岸	小樽港北方	ヨットレース
第200項	北海道西岸	奥尻島南方	射撃訓練
第201項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第202項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第203項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第204項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

○ 一管区水路通報休刊のお知らせ

5月4日(金)は、一管区水路通報の発行をお休みさせていただきます。
第17号は、5月11日(金)の発行となります。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>
FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

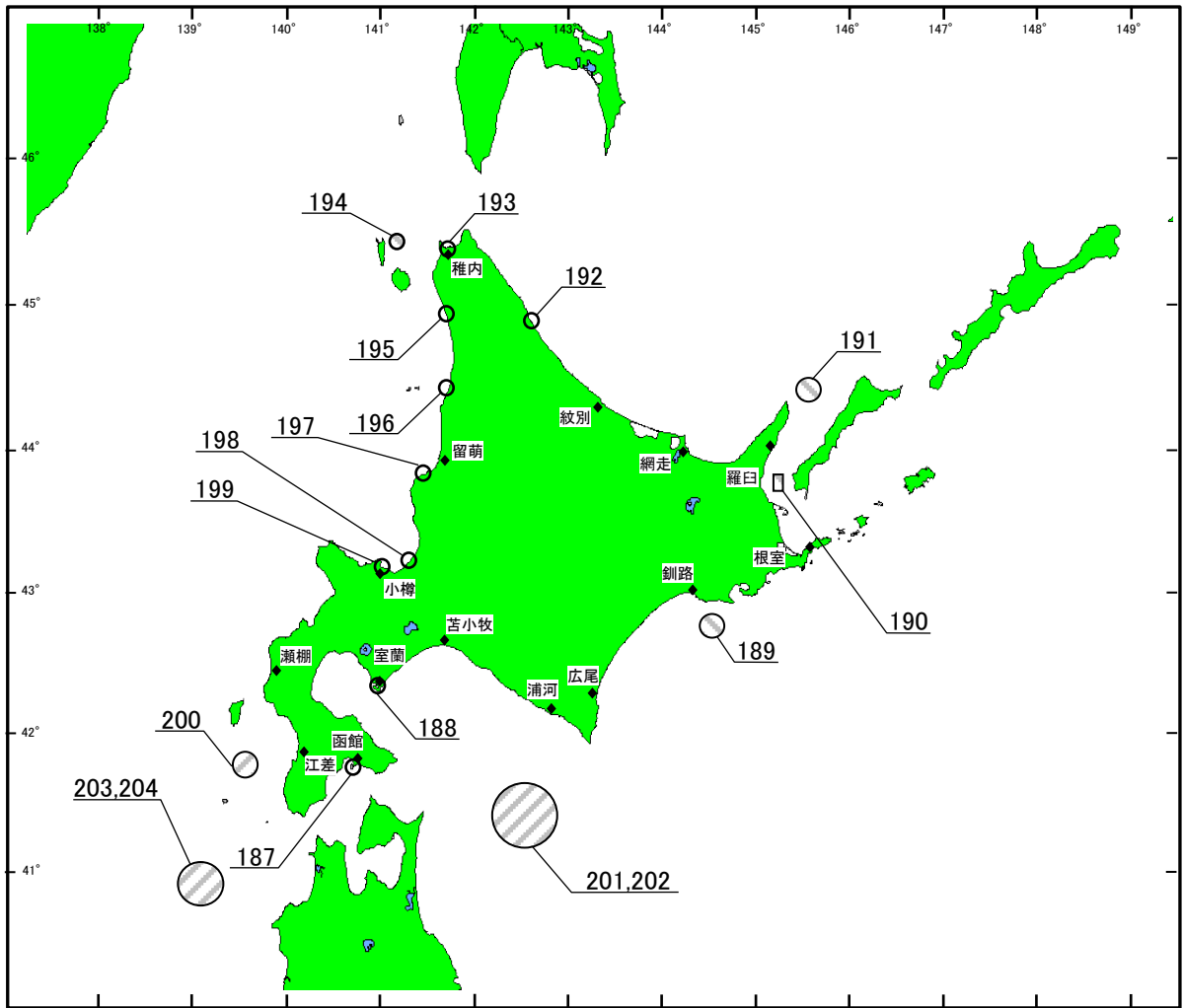
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

索引図



事項別索引

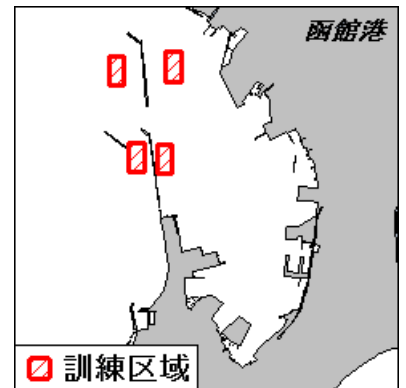
水深関係	-----	198
訓練・試験関係	-----	187、188、189、191、197、200、 201、202、203、204
港湾施設関係	-----	186、193、195、196
海洋調査関係	-----	192、
漁業関係	-----	190、194
その他	-----	199

30年187項 北海道南岸 - 函館港、第3区～第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水士による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年5月7日～11日、14日～18日、21日～25日、28日～31日
0800～1630

- 区 域
- 1 下記経緯度線により囲まれる区域
(1) 41-48-02.9N (3) 140-42-10.1E
(2) 41-48-15.8N (4) 140-42-18.7E
 - 2 下記経緯度線により囲まれる区域
(5) 41-48-01.2N (7) 140-41-37.0E
(6) 41-48-14.3N (8) 140-41-45.7E
 - 3 下記経緯度線により囲まれる区域
(9) 41-47-23.6N (11) 140-41-48.5E
(10) 41-47-36.3N (12) 140-41-57.2E
 - 4 下記経緯度線により囲まれる区域
(13) 41-47-23.1N (15) 140-42-05.1E
(14) 41-47-36.0N (16) 140-42-13.5E



備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W 6

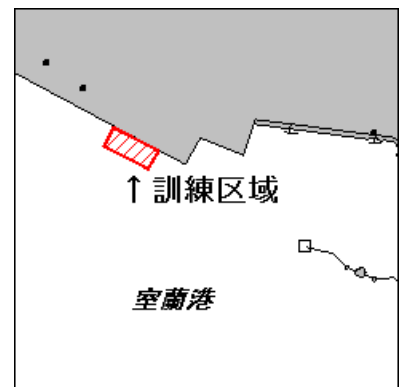
出 所 函館港長

30年188項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年5月15日、16日、22日、23日 0915～1115
(予備日 5月17日、18日、24日、25日)

- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-21-49.5N 140-56-07.2E (岸線上)
 - (2) 42-21-47.6N 140-56-05.7E
 - (3) 42-21-50.0N 140-55-59.3E
 - (4) 42-21-52.0N 140-56-00.7E (岸線上)



備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 1 6 - J P 1 6

出 所 室蘭港長

30年189項 北海道南岸 - 釧路港南方 火工品投下訓練

下記区域で、航空機による火工品投下訓練が実施される。

期 間 平成30年5月1日～31日 0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカ-を投下

海 図 W 2 6

出 所 釧路航空基地



30年190項 北海道東岸 - 野付埼北西方 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

期 間 平成30年4月中旬～11月中旬

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-45.6N (3) 145-10.3E

(2) 43-48.5N (4) 145-12.8E

備 考 設置区域は、灯及び赤白旗付浮標(レーダー反射器付)で標示

海 図 W42

出 所 羅臼海上保安署



30年191項 北海道北岸 - 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年5月18日(予備日 5月21日) 0930～1800

区 域 44-25.3N 145-32.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



30年192項 北海道北岸 - 枝幸港 水路測量

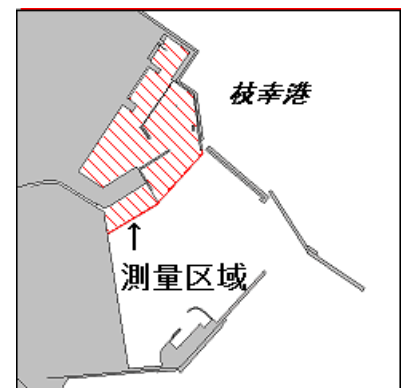
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成30年5月7日～31日のうち2日間 日出～日没

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1039

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年4月24日)



30年193項 北海道西岸 - 稚内港 潜水作業

下記区域で、潜水士による潜水作業が実施されている。

期 間 平成30年4月20日～5月31日 日出～日没

区 域 45-24-18N 141-40-49E 付近

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



30年194項 北海道西岸 - 礼文島、金田ノ岬南東方 魚礁設置作業
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成30年5月10日～平成30年9月20日 日出～日没
 位 置 45-26.2N 141-05.1E
 備 考 立方体型魚礁(高さ 3.0m)魚礁(高さ 3m)50基を三段組で設置
 海 図 W1043
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

魚礁設置作業



30年195項 北海道西岸 - 天塩港 防波堤及び導流堤改修工事

下記区域で、防波堤延長及び導流堤改修工事が実施されている。

期 間 平成30年4月20日～11月19日 日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-52-43.4N 141-43-58.7E
- (2) 44-52-41.5N 141-43-59.4E
- (3) 44-52-40.6N 141-43-55.1E
- (4) 44-52-42.5N 141-43-54.3E

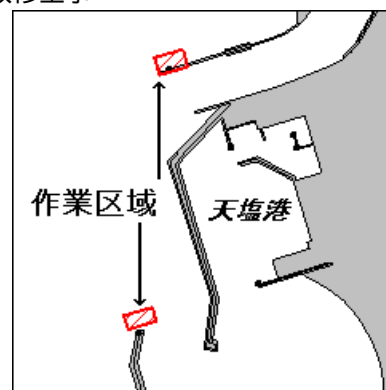
2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (5) 44-52-15.4N 141-43-54.7E
- (6) 44-52-13.9N 141-43-55.3E
- (7) 44-52-13.0N 141-43-50.9E
- (8) 44-52-14.5N 141-43-50.3E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



30年196項 北海道西岸 - 羽幌港 防波堤延長工事

下記区域で、起重機船及び潜水土による防波堤延長工事が実施される。

期 間 平成30年5月7日～平成31年1月18日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-22-28.9N 141-41-51.3E
- (2) 44-22-28.2N 141-41-55.3E
- (3) 44-22-23.2N 141-41-53.5E
- (4) 44-22-23.9N 141-41-49.6E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W40A(羽幌港)

出 所 留萌海上保安部



30年197項 北海道西岸 - 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年5月7日～12日 0700～日没

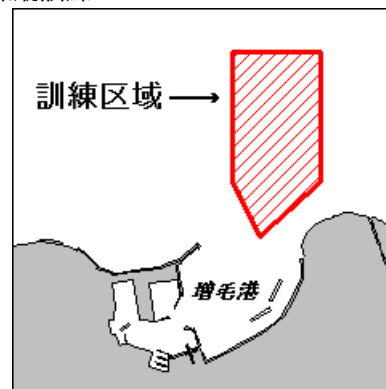
区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-51-47.0N 141-32-22.6E
- (2) 43-52-16.0N 141-32-22.6E
- (3) 43-52-16.0N 141-32-50.0E
- (4) 43-51-47.0N 141-32-50.0E
- (5) 43-51-35.0N 141-32-31.0E

備 考 訓練中、浮標3基設置

海 図 W40A(増毛港) - W1045

出 所 留萌海上保安部



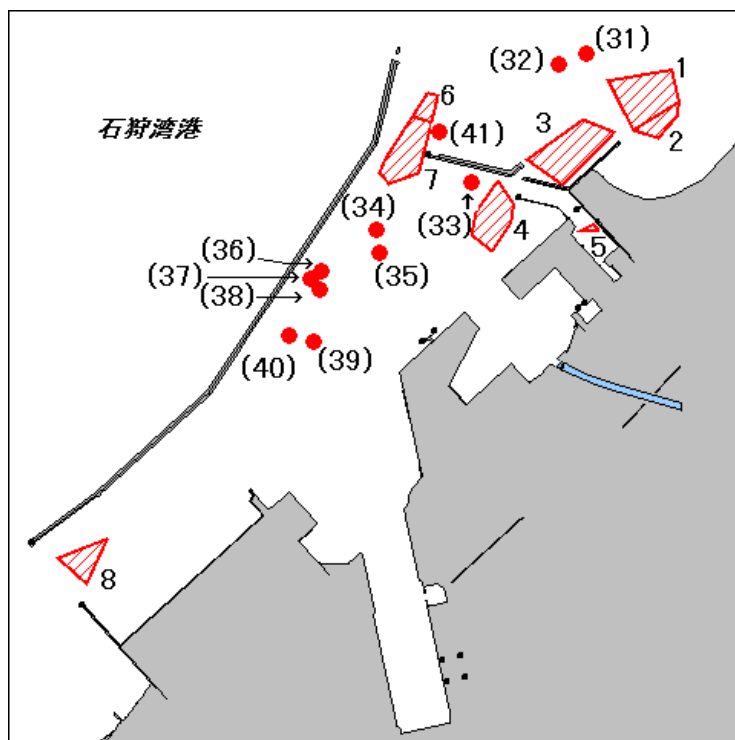
一管区水路通報28年31号591項、30年5号75項削除

下記区域に、浅所及び水深減少区域が存在する。

- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約0.5m～1.0m減少している。
- (1) 43-13-42.2N 141-18-51.0E
 - (2) 43-13-34.6N 141-18-53.3E
 - (3) 43-13-27.9N 141-18-38.5E
 - (4) 43-13-39.6N 141-18-30.3E
- 2 上記(2)及び(3)並びに下記2地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約1.0m～2.0m減少している。
- (5) 43-13-31.2N 141-18-52.7E
 - (6) 43-13-26.0N 141-18-46.6E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約0.5m～1.5m減少している。
- (7) 43-13-30.4N 141-18-22.1E
 - (8) 43-13-27.4N 141-18-32.3E
 - (9) 43-13-14.9N 141-18-15.5E
 - (10) 43-13-20.9N 141-18-03.9E
- 4 下記6地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約0.5m～3.0m減少している。
- (11) 43-13-15.9N 141-17-54.4E
 - (12) 43-13-10.4N 141-17-59.5E
 - (13) 43-13-05.9N 141-17-58.6E
 - (14) 43-12-59.2N 141-17-52.5E
 - (15) 43-13-03.1N 141-17-45.8E
 - (16) 43-13-08.5N 141-17-47.3E
- 5 下記3地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約1.0m減少している。
- (17) 43-13-03.9N 141-18-27.3E
 - (18) 43-13-04.0N 141-18-21.5E
 - (19) 43-13-05.6N 141-18-25.6E
- 6 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約1.0m～2.0m減少している。
- (20) 43-13-36.7N 141-17-31.5E
 - (21) 43-13-36.1N 141-17-34.9E
 - (22) 43-13-29.8N 141-17-32.8E
 - (23) 43-13-31.1N 141-17-26.6E
- 7 上記(22)及び(23)並びに下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約0.5m～1.5m減少している。
- (24) 43-13-17.7N 141-17-28.6E
 - (25) 43-13-15.2N 141-17-19.0E
 - (26) 43-13-17.7N 141-17-15.9E
 - (27) 43-13-21.1N 141-17-17.8E
- 8 下記3地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約0.5m～2.0m減少している。
- (28) 43-11-51.0N 141-15-47.3E
 - (29) 43-11-40.3N 141-15-40.6E
 - (30) 43-11-46.4N 141-15-31.3E
- 9 下記位置に、浅所が存在する。
- (31) 43-13-45.6N 141-18-23.6E 水深 約10m
 - (32) 43-13-43.1N 141-18-14.8E 水深 約10.5m
 - (33) 43-13-15.0N 141-17-46.1E 水深 約9m
 - (34) 43-13-04.0N 141-17-15.2E 水深 約13.5m
 - (35) 43-12-58.3N 141-17-16.4E 水深 約14m
 - (36) 43-12-54.2N 141-16-57.3E 水深 約12m
 - (37) 43-12-52.1N 141-16-54.1E 水深 約12m

- (38) 43-12-49.7N 141-16-57.1E 水深 約11m
- (39) 43-12-37.5N 141-16-54.9E 水深 約9.5m
- (40) 43-12-38.7N 141-16-47.0E 水深 約10m
- (41) 43-13-29.1N 141-17-34.2E 水深 約10m

海 図 W 7
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年199項 北海道西岸 - 小樽港北方 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成30年5月5日～6日 0800～1630

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

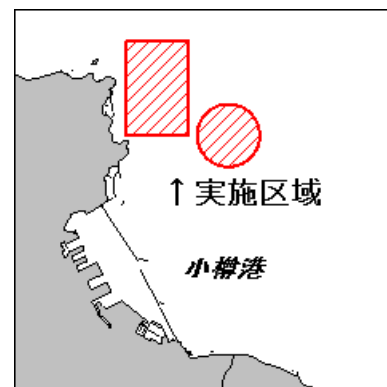
- (1) 43-14.8N 141-01.2E
- (2) 43-14.8N 141-02.3E
- (3) 43-13.6N 141-02.3E
- (4) 43-13.6N 141-01.2E

2 43-13.6N 141-03.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 警戒船配備配備

海 図 W 4 2

出 所 小樽海上保安部



30年200項 北海道西岸 - 奥尻島南方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年5月14日(予備日 5月15日、16日) 0830～1700

区 域 41-45N 139-35E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚

海 図 W 1 1 - J P 1 1

出 所 函館海上保安部



30年201項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、航空機3機による水上射撃が実施される。
 期 間 平成30年5月14日、15日（予備日 5月16日）0900～1700
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



30年202項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対潜ロケット射撃が実施される。
 期 間 平成30年5月23日～25日 0700～1830
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



30年203項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、航空機3機による水上射撃が実施される。
 期 間 平成30年5月14日、15日（予備日 5月16日）0900～1700
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



30年204項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦8隻及び航空機1機による水上射撃及び対潜ロケット射撃が実施される。
 期 間 平成30年5月23日～25日 0700～1830
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部

